

坊 野 間 県 立 自 然 公 園

公 園 区 域 及 び 公 園 計 画 変 更 書 (案)

[一 部 変 更]

令 和 年 月 日

鹿 児 島 県

## 目次

第1 公園区域の変更.....	- 1 -
1 変更理由.....	- 1 -
2 指定理由の変更内容.....	- 2 -
3 地域の概要の変更内容.....	- 3 -
4 変更する公園区域.....	- 14 -
第2 公園計画の変更.....	- 16 -
1 変更理由.....	- 16 -
2 基本方針の変更内容.....	- 17 -
3 規制計画の変更内容.....	- 19 -
(1) 保護規制計画及び関連事項.....	- 19 -
ア 特別地域.....	- 19 -
(ア) 第2種特別地域.....	- 20 -
(イ) 第3種特別地域.....	- 21 -
イ 関連事項.....	- 22 -
(ア) 採取等規制植物.....	- 22 -
(イ) 普通地域.....	- 23 -
ウ 面積内訳.....	- 24 -
4 事業計画の変更内容.....	- 25 -
(1) 施設計画.....	- 25 -
ア 利用施設計画.....	- 25 -
(ア) 道路.....	- 25 -
5 参考事項.....	- 26 -

## 第1 公園区域の変更

### 1 変更理由

坊野間県立自然公園は、南さつま市笠沙町片浦から野間岬、坊津を巡り、枕崎市の立神に至るリアス海岸一帯及びその周辺海域や野間岳、亀ヶ丘からなる。

本公園は、昭和28年3月31日に指定され、昭和30年3月28日に利用計画を、また昭和32年4月15日に特別地域を定め、平成15年5月6日に公園区域の一部変更を行った。

野間岳は、標高591mの火成岩からなる円錐状の山であり、開聞岳、金峰山と並び「薩摩半島の三名山」に数えられ、九州百名山にも選ばれている。野間岳の美しい円錐状の山体は周囲からもよく見える。また、付近を往来する船舶の目印となることから、山腹の8合目にある野間神社は、船乗りや漁業関係者から厚く信仰されている。さらに野間神社周辺は自然林のミミズバイースダジイ群集が分布するなど自然的価値が高い。野間岳は、レクリエーションの場、周囲からの景観資源、信仰対象及び自然林の存在など多様な価値を持っている。

亀ヶ丘は、パラグライダーの利用、展望所からの眺望などを楽しめるほか、集塊岩からなる急峻で特異な地形を観察することができる。また、自然林のアラカシ群落やミミズバイースダジイ群集が分布し、絶滅危惧種の植物が多く生育するなど自然的価値も高い。

磯間嶽においても、集塊岩からなる急峻で特異な地形を形成し、それらはロッククライミング、登山や自然観察などで利用されている。また、自然林のアラカシ群落が分布し、絶滅危惧種の植物が多く生育するなど、亀ヶ丘同様に自然的価値も高い。

以上より、現存する良好な風致景観の保護を目的として、野間岳周辺、亀ヶ丘周辺の一部を拡張し、磯間嶽周辺を編入するとともに、道路改良に伴う公園区域の見直しを行なうものである。

2 指定理由の変更内容

指定理由を次のとおり変更する。

(表1：指定理由変更表)

変更後	変更前
<p><u>坊野間県立自然公園は、南さつま市笠沙町片浦から野間岬、坊津を巡り、枕崎市の立神に至るリアス海岸一帯及びその周辺海域や野間岳、亀ヶ丘、磯間嶽からなる海岸線は、大小無数の小島や岩礁が見られ、屈曲の多い樹枝状の入り江をもち、海岸付近は急傾斜をなし、それが直接海に迫っているなど、リアス海岸特有の景観を呈している。</u></p> <p><u>野間岳は、標高591mの火成岩からなる円錐状の山であり、開闢岳、金峰山と並び「薩摩半島の三名山」に数えられ、九州百名山にも選ばれている。野間岳の美しい円錐状の山体は周囲からもよく見える。また、付近を往来する船舶の目印となることから、山腹の8合目にある野間神社は、船乗りや漁業関係者から厚く信仰されている。さらに野間神社周辺は自然林のミミズバイースダジイ群集が分布するなど自然的価値が高い。野間岳は、レクリエーションの場、周囲からの景観資源、信仰対象及び自然林の存在など多様な価値を持っている。</u></p> <p><u>亀ヶ丘は、パラグライダーの利用、展望所からの眺望などを楽しめるほか、急峻な集塊岩がそびえ、特異な地形を観察することができる。また、自然林のアラカシ群落やミミズバイースダジイ群集が分布し、絶滅危惧種の植物が多く生育するなど自然的価値も高い。</u></p> <p><u>磯間嶽においても、急峻な集塊岩が特異な地形を形成し、それらはロッククライミング、登山による観察などで利用されている。また、自然林のアラカシ群落や絶滅危惧種の植物が多く生育するなど、亀ヶ丘同様に自然的価値も高い。</u></p>	<p>現行指定書に記載なし。</p>

### 3 地域の概要の変更内容

地域の概要を次のとおり変更する。

(表2：地域概要変更表)

変更後	変更前
<p>(1) 景観の特性</p> <p>ア 地形、地質</p> <p>坊野間県立自然公園は、<u>南さつま市笠沙町片浦から野間岬、坊津を巡り、枕崎市の立神に至る海岸線</u>が指定されている。</p> <p><u>磯間嶺</u>が指定されている。</p> <p>この海岸線には、大小無数の小島や岩礁が見られ、屈曲の多い樹枝状の入江をもち、海岸付近は急傾斜をなし、山地が直接海に迫っているなど、リアス海岸ならではの景観が展開している。</p> <p>また、野間半島は、昔独立した離れ島であったが、波浪や季節風によって吹き寄せられた海岸砂丘が堆積し、トンボロを形成し本土と陸続きになった陸けい島である。野間岳は、野間半島の山地で最も高く、<u>標高591mの円錐状をなす</u>。山体は、この付近の基盤をなす四万十層群に属する砂岩、砂岩頁岩互層を貫いた安山岩類からなる古い火山体であり、<u>急峻な山岳地形を示している</u>。亀ヶ丘は、標高387mで山体は野間岳と同様に、安山岩類からなる。頂上付近は集塊岩が急峻な地形を形成し、<u>奇岩や岩崖地がみられる</u>。磯間嶺は、標高363mで、<u>亀ヶ丘と同様に集塊岩が急峻な地形を形成し、人形岩、鹿通し岩、小坊主岩、大坊主岩などの奇岩が多く分布する</u>。</p> <p>イ 植生・野生生物</p> <p>野間半島などの沿岸地域では、高層木としてクスノキやマテバシイ、</p>	<p>2 地域の概要</p> <p>ア 地形・地質</p> <p>坊野間県立自然公園は、笠沙町小浦から野間岬、坊津を巡り、枕崎市の立神に至る海岸線一帯が指定されている。</p> <p>この海岸線には、大小無数の小島や岩礁が見られ、屈曲の多い樹枝状の入江をもち、海岸付近は急傾斜をなし、山地が直接海に迫っているなど、リアス式海岸ならではの景観が展開している。</p> <p>また、野間半島は、昔独立した離れ島であったが、波浪や季節風によって吹き寄せられた海岸砂丘が堆積し、トンボロを形成し本土と陸続きになった陸けい島である。</p> <p>イ 植生</p> <p>野間半島などの沿岸地域では、高層木としてクスノキやマテバシイ、</p>

<p>ホルトノキなどが見られ、林内にはバクチノキ、ヒサカキ、ハマビワなど、また、温暖な気候のためヘゴが生育し、北限地となっている。</p> <p><u>南さつま市坊津町から笠沙町片浦の野間半島の海岸では、海岸風衝地に自然林のマサキートペラ群集、その背後にタブノキーヤブニッケイ二次林がみられる。野間半島の一部海岸風衝地では自然林のオニヤブソテツーハマビワ群集もみられる。</u></p> <p><u>その他自然林のアラカシ群落や亀ヶ丘や磯間嶽、ミミズバイースダジイ群落や野間岳や亀ヶ丘に分布している。さらに、これら山地の稜線や岩崖地など、集塊岩のつくる特異な環境には絶滅危惧種の植物が多く生育する。</u></p> <p><u>哺乳類では、周辺海域においてザトウクジラ、ミンククジラ、ナガスクジラ、マッコウクジラ、カズハゴンドウ、ハンドウイルカ、イワハイルカ、ハシナガイルカ、スジイルカ、スナメリなどが目撃されている。</u></p> <p><u>鳥類では、シジュウカラやヤマガラ、サシバ、エゾビタキ、ウミウなどが見られ、また、野間岬付近はさまざまな渡り鳥の中継地になっている。</u></p> <p><u>また、この一帯は、繁殖地の草垣群島に近いため、カツオドリが年間を通して見られ、岸近くでは採餌のためのダイビングも観察できる。</u></p> <p><u>昆虫類ではツマベニチョウが野間半島から枕崎市にかけての海岸付近の樹林に生息している。</u></p> <p><u>また、丸木半島南岸ではサンゴ礁が分布し、ミドリイシ類やイシサンゴ類、ウミアザミ類などのソフトコーラルが見られる。</u></p> <p><u>ウ 自然現象</u></p> <p><u>気象庁枕崎特別地域気象観測所の平年値は、平均気温 18.1℃、降水量</u></p>	<p>ホルトノキなどが見られ、林内にはバクチノキ、ヒサカキ、ハマビワなど、また、温暖な気候のためヘゴが生育し、北限地となっている。</p> <p>坊津町の海岸部の自然林は、高層木の高さが約 8m とあまり高くなく、タブノキやヒメズリハ、モッコクなどが見られ、林内にはシャリンバイやヤブツバキ、クロキなどが生育している。</p> <p>また、風の強い地には高さ 2m 程度の低木林があり、シャリンバイやハマビワ、トペラなど、林内にはホンソバワダンやキキョウラン、ツワブキなどの草本類が生育している。</p> <p><u>ウ 野生動物</u></p> <p><u>鳥類では、シジュウカラやヤマガラ、サシバ、エゾビタキ、ウミウなどが見られ、野間岬付近はさまざまな渡り鳥の拠点になっている。</u></p> <p><u>また、この一帯は、繁殖地の草垣島に近いため、カツオドリが年間を通して見られ、岸近くでは採餌のためのダイビングも観察できる。</u></p> <p><u>昆虫類ではツマベニチョウが野間半島から枕崎市にかけての海岸付近の樹林に生息している。</u></p> <p><u>また、丸木半島南岸ではサンゴ礁が分布し、ミドリイシ類やイシサンゴ類、ウミアザミ類などのソフトコーラルが見られる。</u></p>
--	---

<p><u>2,175.6mm</u>、日照時間 <u>1,926.8 時間</u>、最多風向は北風である。また、降雪はほとんど観測されていない。</p> <p>気象庁集計による <u>1951 年</u>から <u>2019 年</u>までの県別台風上陸数は鹿児島県が <u>41 個</u>と最も多く、また九州南部への台風接近数の平年値は <u>3.3 個</u>である。</p> <p>本公園は、西側が東シナ海に面しているため、美しいリアス海岸や多島景観が夕日につつまれ、耳取峠では、開聞岳の背後から昇る朝日に照らされるなど、幻想的かつ神秘的な光景が生み出される。</p> <p>エ 文化景観</p> <p>野間岳は、開聞岳、金峰山と並び「薩摩半島の三名山」に数えられ、九州百名山にも選ばれている。野間岳は、付近を往来する船舶の目印となることから、山腹の 8 合目にある野間神社は、船乗りや漁業関係者から厚く信仰されている。</p> <p>坊津町は、日本最古の「唐湊」として遣唐船の発着港に定められ、古くから栄えた町であった。また、坊津と称され、伊勢の安濃津、筑前の博多津とともに日本三津の一つに数えられた。</p>	<p>(2) 利用の現況</p> <p>坊野間県立自然公園区域は、このようになされた自然景観と貴重な動植物が見られ、近年は道路等交通基盤整備も進み地元自治体などによる宿泊等各種利用施設の整備が進んでいる。</p> <p>平成 12 年度の利用者数は <u>157 千人</u>である。</p>
<p><u>2,175.6mm</u>、日照時間 <u>1,926.8 時間</u>、最多風向は北風である。また、降雪はほとんど観測されていない。</p> <p>気象庁集計による <u>1951 年</u>から <u>2019 年</u>までの県別台風上陸数は鹿児島県が <u>41 個</u>と最も多く、また九州南部への台風接近数の平年値は <u>3.3 個</u>である。</p> <p>本公園は、西側が東シナ海に面しているため、美しいリアス海岸や多島景観が夕日につつまれ、耳取峠では、開聞岳の背後から昇る朝日に照らされるなど、幻想的かつ神秘的な光景が生み出される。</p> <p>エ 文化景観</p> <p>野間岳は、開聞岳、金峰山と並び「薩摩半島の三名山」に数えられ、九州百名山にも選ばれている。野間岳は、付近を往来する船舶の目印となることから、山腹の 8 合目にある野間神社は、船乗りや漁業関係者から厚く信仰されている。</p> <p>坊津町は、日本最古の「唐湊」として遣唐船の発着港に定められ、古くから栄えた町であった。また、坊津と称され、伊勢の安濃津、筑前の博多津とともに日本三津の一つに数えられた。</p>	<p>(2) 利用の現況</p> <p>南さつま市では、海岸沿いに整備された国道 226 号に「南さつま海道八景」として、自然景観や文化遺産などの絶景スポットが紹介されている。また、野間岳、亀ヶ丘、磯間嶽では山頂まで登山ルートが整備されている他、亀ヶ丘ではパラグライダー、磯間嶽ではロッククライミングができる。枕崎市では、火之神公園が整備され、多くの利用者が訪れる。</p> <p>平成 29 年の利用者数は <u>103 千人</u>である。</p>

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別 (陸域)

国有地	28ha
公有地	1,022 ha
私有地	2,101 ha

イ 人口及び産業

(平成 27 年国勢調査)

市 名	世帯数 (世帯)	人口 (人)
枕崎市	10,062	22,046
南さつま市	15,361	35,439

(3) 社会・経済的背景

ア 土地所有別

市町名	国有地 (ha)	公有地 (ha)	民有地 (ha)	計 (ha)
枕崎市	8.3	47.4	80.5	136.2
坊津町	0.0	41.4	1,374.2	1,415.6
大浦町	0.0	1.0	45.0	46.0
笠沙町	1.0	46.2	695.3	742.5
計	9.3	136.0	2,195.0	2,340.3

イ 人口及び産業

当該公園区域内の居住人口についての統計はないが、各市町の平成 12 年 10 月 1 日現在の国勢調査結果は次のとおりである。

市町名	世帯数	人口
枕崎市	10,593	26,317
坊津町	2,027	4,726
大浦町	1,332	2,991
笠沙町	1,714	3,838
計	15,666	37,872



ウ 権利制限関係 (7) 保安林 (国有林)				ウ 権利制限関係 (7) 保安林			
種類	位置	重複面積(ha)	指定年月日	種類	位置	重複面積(ha)	指定年月日
潮害防備	鹿兒島森林管理署 84 林班 の一部	1.5	明 30.12.30		川辺郡坊津町大字坊	1.1	平 07.11.27 平 09.05.02
(民有林)					川辺郡坊津町大字泊	1.4	平 02.11.16
土砂流出 防備	南さつま市大浦町	119.4	平 06.05.25	土砂流出 防備	川辺郡笠沙町大字片浦	6.3	昭 28.03.07
			平 16.01.13				昭 30.07.18
			平 21.12.25				昭 41.06.07
			平 23.12.20				昭 60.02.25
	南さつま市大浦町	19.3	平 24.12.21		枕崎市火之神町	8.2	-
土砂流出 防備	南さつま市笠沙町片浦	1.1	昭 63.05.19	土砂流出 防備	枕崎市火之神岬町	8.3	平 12.07.25
			平 07.11.27				
			平 09.05.02				
			令 01.07.30				
	南さつま市坊津町坊	0.6	-		川辺郡坊津町大字坊	0.6	平 07.06.23
土砂流出 防備	南さつま市大浦町	115.6	平 05.03.09	土砂流出 防備	川辺郡坊津町大字久志	1.6	昭 43.06.19
			平 16.01.20				昭 46.02.24
			平 18.08.25				昭 47.09.13
	南さつま市笠沙町赤生木	0.1	昭 41.06.07		川辺郡坊津町大字坊	9.6	平 05.10.20
	南さつま市笠沙町片浦	39.9	平 16.01.13		川辺郡坊津町大字坊	9.6	-
	南さつま市笠沙町片浦	39.9	昭 41.06.07		川辺郡坊津町大字坊	9.6	平 01.04.26



干害防備	南さつま市坊津町坊	8.4	平 01.04.26
	南さつま市坊津町坊	10.8	-
魚つき	南さつま市坊津町久志	37.1	— 明 45.05.29 大 01.08.06 大 09.03.23
	南さつま市坊津町秋且	5.6	大 09.03.23
	南さつま市笠沙町片浦	16.4	大 09.03.23
保健	南さつま市笠沙町片浦	2.9	昭 56.07.20

(イ) 鳥獣保護区

名称	位置	重複面積 (ha)	当初指定年月日
野間岬鳥獣保護区	南さつま市笠沙町片浦	207	平 22.11.1
坊岬鳥獣保護区	南さつま市坊津町	333	昭 48.11.1
丸木浜鳥獣保護区	南さつま市坊津町久志	300	昭 47.11.1

(イ) 鳥獣保護区 (県設)

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
坊岬鳥獣保護区	川辺郡坊津町大字坊	333	平 05.11.1
丸木浜鳥獣保護区	川辺郡坊津町大字久志	300	平 04.11.1

(ウ) 史跡名勝天然記念物				
区分	名称	位置	指定年月日	
国指定特別天然記念物	鹿児島県のソテツ自生地	指宿市, 南さつま市, 肝属郡南大隅町・肝付町	昭 27.03.29	
国指定天然記念物	へゴ自生北限地帯	肝属郡南大隅町・肝付町, 南さつま市, 薩摩川内市里町・上甑町・下甑町	大 15.10.27	
国指定名勝	坊津	南さつま市坊津町坊	平 13.01.29	
市指定史跡	野間岳磨崖仏	南さつま市笠沙町野間岳	昭 49.09.01	
市指定史跡	野間神社	南さつま市笠沙町野間岳	昭 49.09.01	
市指定史跡	磯間山修験道場洞穴	南さつま市大浦町磯間山	昭 51.11.17	
市指定史跡	下浜滝磨崖仏	南さつま市坊津町坊(下浜)	昭 37.11.01	
市指定史跡	唐人墓	南さつま市坊津町久志(博多浦)	昭 42.11.01	

(ケ) 史跡名勝天然記念物				
区分	名称	位置	指定年月日	
国指定特別天然記念物	鹿児島県ソテツ自生地	楨宿郡山川町, 川辺郡坊津町, 肝属郡佐多町, 内之浦町	大 12.03.07 昭 27.03.29 昭 41.03.04	
国指定天然記念物	へゴ自生北限地帯	肝属郡根占町, 内之浦町, 川辺郡笠沙町, 薩摩郡里村, 上甑村, 下甑村など	大 15.10.27	
国指定名勝	坊津	川辺郡坊津町坊字御崎	平 13.01.29	

市指定史跡	アカンコ供養塚	南さつま市坊津町坊 (坊之浜)	昭 42.11.01
市指定史跡	明全和尚の墓	南さつま市坊津町坊 (坊之浜)	昭 45.11.07
市指定史跡	佐藤家の墓	南さつま市坊津町坊 (坊之浜)	昭 45.11.07
市指定天然記念物	チヨウセン野菊群生地	南さつま市大浦町磯間山	昭 51.11.17
市指定天然記念物	おおたにわたり	南さつま市坊津町平崎 (平崎屋敷)	昭 35.04.20
市指定天然記念物	へゴ自生地	南さつま市坊津町平崎 (落水)	昭 45.06.12
市指定天然記念物	へゴ・おおたにわたり	南さつま市坊津町平崎	昭 45.06.12

(エ) その他  
海岸保全区域

海岸所管 省庁	地区名	重複延長 (m)	位置	指定年月日
農林水産省 (農村振興局)	坊津町	227	南さつま市坊津町久志字田崎～元屋敷	昭 34.7.31

(エ) 海岸保全区域

地区名	延長 (m)	位置	指定年月日
枕崎漁港	6,800	枕崎市大字西鹿籠山立神	昭 26.09.07
田崎	227	川辺郡坊津町大字久志字田崎	昭 34.07.31
久志漁港	1,620	川辺郡坊津町大字久志字鹿籠	昭 45.10.31
		松～田崎	平 04.08.12

農林水産省 (水産庁)	枕崎漁港	875	枕崎市火之神町 ～火之神岬町	昭 26. 09. 07 平 11. 01. 18
	久志漁港	1,620	南さつま市坊津 町久志字鹿籠松 ～田崎	昭 45. 10. 31 平 04. 08. 12 平 26. 08. 15
	坊泊漁港	2,167	南さつま市坊津 町泊字荒所～本 珠院 坊津町坊字葛浦 谷	昭 49. 10. 21 平 05. 07. 07
	秋目漁港	402	南さつま市坊津 町秋目字長瀬	昭 45. 10. 31
	片浦漁港	1,373	南さつま市笠沙 町片浦字十二所 山～追畑 南さつま市笠沙 町片浦字江籠～ 網干場	昭 43. 12. 09 昭 53. 07. 10
	野間池漁港	867	南さつま市笠沙 町片浦字小池	昭 45. 04. 25
	黒瀬漁港	255	南さつま市笠沙 町赤生木字長瀬 平	昭 49. 10. 21
	坊泊漁港	2,284	川辺郡坊津町大字泊字荒所～ 本珠院	昭 49. 10. 21
	秋目漁港	402	川辺郡坊津町大字秋目字長瀬	平 05. 07. 07
	小浦港	1,140	川辺郡笠沙町大字片浦字上村	昭 45. 10. 31
大当	1,250	川辺郡笠沙町大字片浦字舟石 ～大坪	昭 45. 01. 28 昭 34. 12. 02	
後浜	384	川辺郡笠沙町大字片浦字神平 ～阿房平	昭 35. 04. 01	
片浦漁港	2,333	川辺郡笠沙町大字片浦字十二 所山～追畑	昭 53. 07. 10	
野間池漁港	1,907	川辺郡笠沙町大字片浦字小池 江籠～網干場	昭 45. 04. 25	

国土交通省 (水管理・ 国土保全 局)	大当地区	1,250	南さつま市笠沙 町片浦字唐舟石 ～大坪	昭 34. 12. 02
	後浜地区	384	南さつま市笠沙 町片浦字立神平 ～阿房平	平. 03. 06. 19
	小浦港	672	南さつま市笠沙 町片浦字上村	昭 45. 01. 28

5 変更する公園区域

坊野間県立自然公園の区域の一部を次のとおり変更する。

(表3：公園区域(陸域)変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)										
1	拡張	鹿児島県南さつま市 笠沙町片浦の一部	国道改良に伴う公園区域の見直しにより、拡張する。	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	1	公	0	私	1	私	0		
国	1													
公	0													
私	1													
私	0													
2	拡張	鹿児島県南さつま市 笠沙町片浦及び笠沙町赤生 木の各一部	野間岳の優れた植生及び円錐状の美しい山体など自然の風景地を保護する必要があるため。	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>66</td> </tr> </table>	国	206	公	0	私	140	私	66		
国	206													
公	0													
私	140													
私	66													
3	拡張	鹿児島県南さつま市 大浦町の一部	亀ヶ丘の優れた植生など自然の風景地を保護する必要があるため。	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>151</td> </tr> </table>	国	167	公	1	私	15	私	151		
国	167													
公	1													
私	15													
私	151													
4	拡張	鹿児島県南さつま市 大浦町の一部	磯間嶽の優れた植生や集塊岩が形成する特異な地形など自然の風景地を保護する必要があるため。	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>264</td> </tr> </table>	国	274	公	0	私	10	私	264		
国	274													
公	0													
私	10													
私	264													
5	削除	鹿児島県南さつま市 笠沙町片浦の一部	国道改良に伴う公園区域の見直しにより、削除する。	<table border="0"> <tr> <td>△</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	△	1	国	0	公	△	私	1	私	0
△	1													
国	0													
公	△													
私	1													
私	0													



変更部分面積計	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>647</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td></td> <td>481</td> </tr> </table>	国	647	公	1	私	165		481
国	647								
公	1								
私	165								
	481								
変更前公園面積	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>2,504</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>857</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,620</td> </tr> </table>	国	2,504	公	27	私	857		1,620
国	2,504								
公	27								
私	857								
	1,620								
変更後公園面積	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>3,151</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>1,022</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,101</td> </tr> </table>	国	3,151	公	28	私	1,022		2,101
国	3,151								
公	28								
私	1,022								
	2,101								

注) 変更前は、現在の指定書及び公園計画記載の面積をGISによる面積測定により修正(164ha増)したもの。変更後の面積は、修正後の変更前面積に変更区域の面積を反映している。

## 第2 公園計画の変更

### 1 変更理由

坊野間県立自然公園は、南さつま市笠沙町片浦から野間岬、坊津を巡り、枕崎市の立神に至るリアス海岸一帯及びその周辺海域や野間岳、亀ヶ丘からなる。

本公園は、昭和28年3月31日に指定され、昭和30年3月28日に利用計画を、また昭和32年4月15日に特別地域を定め、平成15年5月6日に公園区域の一部変更を行った。

野間岳は、標高591mの火成岩からなる円錐状の山であり、開聞岳、金峰山と並び「薩摩半島の三名山」に数えられ、九州百名山にも選ばれている。野間岳は野間半島最高峰であり、美しい円錐状の山体は周囲からもよく見える。また、付近を往来する船舶の目印となることから、山腹の8合目にある野間神社は、船乗りや漁業関係者から厚く信仰されている。さらに野間神社周辺は自然林のミミズバイースダジイ群集が分布するなど自然的価値が高い。野間岳は、レクリエーションの場、周囲からの景観資源、信仰対象及び自然林の存在など多様な価値を持っている。

亀ヶ丘は、パラグライダーの利用、展望所からの眺望などを楽しめるほか、急峻な集塊岩がそびえ、特異な地形を観察することができる。また、自然林のアラカシ群落やミミズバイースダジイ群集が分布し、絶滅危惧種の植物が多く生育するなど自然的価値も高い。

磯間嶽においても、急峻な集塊岩が特異な地形を形成し、それらはロッククライミング、登山による観察などで利用されている。また、自然林のアラカシ群落や絶滅危惧種の植物が多く生育するなど、亀ヶ丘同様に自然的価値も高い。

以上より、今回は公園計画の一部変更を行うものであり、保護規制計画については、野間岳周辺及び亀ヶ丘周辺の拡張区域のうち、自然植生や希少な植物が生育する自然環境保全上重要な区域を特別地域とする。新たに編入する磯間嶽周辺は、集塊岩により形成される特異な地形や希少な植物が生育する稜線部周辺を特別地域とする。

また、市街化等により、自然公園としての資質が低下した地域について資質に応じた地種区分の変更を行う。

利用施設計画については、社会情勢の変化や利用実態、今後の利活用のされ方を十分に考慮することとする。

## 2 基本方針の変更内容

基本方針を次のとおり変更する。

(表4：基本方針変更表)

変更後	変更前
<p>1 基本方針</p> <p><u>坊野間県立自然公園は、南さつま市笠沙町片浦から野間岬、坊津を巡り、枕崎市の立神に至るリアス海岸一帯及びその周辺海域や野間岳、亀ヶ丘、磯間嶽からなる。</u></p> <p><u>この海岸線には、大小無数の小島や岩礁が見られ、屈曲の多い樹枝状の入江をもち、海岸付近は急傾斜をなし、山地が直接海に迫っているなど、リアス海岸ならではの景観が展開している。</u></p> <p><u>野間岳は、標高591mの火成岩からなる円錐状の山であり、開聞岳、金峰山と並び「薩摩半島の三名山」に数えられ、九州百名山にも選ばれている。野間岳は野間半島最高峰であり、美しい円錐状の山体は周囲からもよく見える。また、付近を往来する船舶の目印となることから、山腹の8合目にある野間神社は、船乗りや漁業関係者から厚く信仰されている。さらに野間神社周辺は自然林のミズバヤースダジイ群集が分布するなど自然的価値が高い。野間岳は、レクリエーションの場、周囲からの景観資源、信仰対象及び自然林の存在など多様な価値を持っている。</u></p> <p><u>亀ヶ丘は、パラグライダーの利用、展望所からの眺望などを楽しめるほか、急峻な集塊岩がそびえ、特異な地形を観察することができる。また、自然林のアラカシ群落やミズバヤースダジイ群集が分布し、絶滅危惧種の植物が多く生育するなど自然的価値も高い。</u></p>	<p>1 基本方針</p> <p>坊野間県立自然公園は昭和28年3月31日に指定された後、昭和30年に利用計画を、また、昭和32年に特別地域を定めている（特別地域の地種区分は未設定）</p> <p>しかしながら、その後、公園計画の再検討は行われないうまま今日にいたっていることから、今般、指定から現在までの間の社会経済情勢の変化、公園内及び周辺地域の土地利用、公園利用の形態の変化に対応するため、公園計画全体について再検討を行い、公園の適切な保護・利用を図る。</p>

磯間嶽においても、急峻な集塊岩が特異な地形を形成し、それらはロッククライミング、登山による観察などで利用されている。また、自然林のアラシ群落や絶滅危惧種の植物が多く生育するなど、亀ヶ丘同様に自然的価値も高い。

亀ヶ丘や磯間嶽は、急峻な集塊岩がそびえ、特異な地形を形成する。さらに、これらの稜線周辺には、絶滅危惧種の植物が多く生育する。これら鹿児島県が誇るべき貴重な風致景観を保護し、その適切な利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定めることとする。

(1) 保護に関する方針

ア 海岸地帯は、大小無数の小島や岩礁が見られ、屈曲の多い樹枝状の入り江をもち、海岸付近は急傾斜をなし、山地が直接迫っているなど、リアス海岸特有の海岸景観が広がる。これら現景観の保護に努めるものとする。

イ 野間岳、亀ヶ丘、磯間嶽は、自然植生が残り、希少な植物の生育地にもなっている。また、集塊岩による特異な地形が形成されており、これら現景観の保護に努めるものとする。

ウ 公園区域の地先海面において必要な地域については、良好な海岸景観や沿岸生態系を維持するため普通地域とする。

(2) 利用に関する方針

ア 海岸地帯は、リアス海岸の鑑賞、自然探勝、スキューバダイビングなどのマリンスポーツによる利用促進を図るものとする。

イ 野間岳、亀ヶ丘、磯間嶽は、登山やハイキング、展望所からリアス海岸の鑑賞、自然探勝による利用がなされており、引き続きこれらの利用促進を図るものとする。

(1) 保護計画

ア 区域線の明確化を図る。

イ 特別地域の地種区分を設定する。

ウ 市街地化等に伴い自然公園としての資質が低下した地域の区域変更又は保護計画の変更を行う。

エ 新たに良好な自然景観の確保がなされた地域については、特別地域に編入する。

オ 公園区域の地先海面において必要な箇所については、良好な海岸景観を維持するため普通地域に編入する。

(2) 利用計画の方針

利用計画の見直しを行い、公園の適正な利用を増進するため必要不可欠なものを定める。

3 規制計画の変更内容

- (1) 保護規制計画及び関連事項  
保護規制計画等の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表5：特別地域変更表)

都道府県名	変更後		変更前	
	区域	面積 (ha)	区域	面積 (ha)
鹿児島県	枕崎市 国有林鹿児島森林管理署84林班の一部及びその地先海岸 枕崎市 火之神町，火之神岬町の各一部及びその地先海岸	32  (国 4 公 14 私 14)	枕崎市火之神町及び火之神岬町の各一部	32
	南さつま市 大浦町の一部 笠沙町片浦，坊津町久志，坊津町泊，坊津町坊の各一部及びその地先海岸	588  (国 11 公 203 私 374)	川辺郡坊津町大字坊，大字泊，大字久志の各一部，川辺郡大浦町の一部，川辺郡笠沙町大字片浦の一部	447
			変更部分面積計	141
			変更前特別地域面積	479
			変更後特別地域面積	620 15 217 388 (国 公 私)

注) 変更前は，現在の公園計画書記載の面積をG I Sによる面積測定により修正 (99ha 増) したものの。変更後の面積は，修正後の変更前面積に変更区域の面積を反映している。

(ア) 第2種特別地域

第2種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表6：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	特別地域の 拡張	野間岳	野間神社周辺	自然植物が分布し、自然環境保全上重要な野間 神社周辺の保護を図るため。	3
1	削除	普通地域へ の振替	笠沙町片浦	笠沙町片浦小浦地区	土地利用等の変化により、第2種特別地域とし て保護する必要性が乏しくなったため。	△ 3
変更部分面積計						0
変更前第2種特別地域面積						421
変更後第2種特別地域面積						421 15 192 214

注) 変更前面積は、現在の公園計画記載の面積をGISによる面積測定により修正(97ha増)したものである。変更後の面積は、現行面積修正後に  
変更区域の面積を反映している。

(イ) 第3種特別地域

第3種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表7：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
2	拡張	特別地域の 拡張	亀ヶ丘	亀ヶ丘周辺	亀ヶ丘の優れた植生など自然の風景地を保護する必要があるため。	24
3	拡張	特別地域の 拡張	亀ヶ丘	亀ヶ丘周辺	亀ヶ丘の優れた植生など自然の風景地を保護する必要があるため。	13
4	拡張	特別地域の 拡張	磯間嶽	磯間嶽周辺	磯間嶽の優れた植生や集塊岩が形成する特異な地形など自然の風景地を保護する必要があるため。	103
変更部分面積計						141
変更前第3種特別地域面積						58
変更後第3種特別地域面積						199 0 25 174 国 公 私

注) 変更前面積は、現在の公園計画記載の面積をGISによる面積測定により修正(1ha増)したものである。変更後の面積は、現行面積修正後に変更区域の面積を反映している。

注) 変更部分面積は、140.6となり、四捨五入の結果141haとした。

イ 関連事項

(ア) 採取等規制植物

採取等規制植物を次のとおり追加する。

(表8：採取等規制植物変更表)

区分	科名	種名	区分	科名	種名	区分	科名	種名
追加	マツバラシ	マツバラシ	追加	ゴマノハグサ	シロクマモコナ	追加	ラン	オキナワチドリ
追加	ホングウシダ	ウチワホングウシダ	追加		ホソバヒメトラノオ	追加		カキラン
追加	イノモトソウ	ヤクシマハチジョウシダ	追加	イワタバコ	イワギリソウ	追加		カゲロウラン
追加		ヤワラハチジョウシダ	追加	キキョウ	ツルギキョウ	追加		カゴメラン
追加	チャセンシダ	オオタニワタリ	追加	キク	イワギク	追加		ガンゼキラン
追加	オシダ	ムラサキベニシダ	追加		オカオグルマ	追加		キエビネ
追加	ウラボシ	コマチイワヒトデ	追加		チョウセンノギク	追加		キヌラン
追加	ナデシコ	カワラナデシコ	追加		ヒナヒゴタイ	追加		キリシマエビネ
追加	キンポウゲ	オキナグサ	追加		ヤナギアザミ	追加		キンラン
追加	ウマノスズクサ	キンチャクアオイ	追加	ユリ	オオバギボウシ	追加		クマガイソウ
追加		サツマアオイ	追加		タマムラサキ	追加		ジガバチソウ
追加		サンヨウアオイ	追加		ナンゴクヤマラッキョウ	追加		シユスラン
追加	ベンケイソウ	サツママンネングサ	追加		ノヒメユリ	追加		シユンラン
追加		ツメレンゲ	追加		ホウチャクソウ	追加		セツコク
追加		ナガサキマンネングサ	追加	ヤマノイモ	ツクシタチドコロ	追加		ダルマエビネ
追加	バラ	コゴメイワガサ	追加	イグサ	ハナビゼキショウ	追加		ナギラン
追加		ツチグリ	追加	イネ	ウンヌケモトキ	追加		ヒナラン
追加	マメ	シロヤマハギ	追加		オオアブラサスキ	追加		フウラン
追加	ツゲ	タイワンアサマツゲ	追加		チョウセンガリヤス	追加		マメヅタラン
追加	リンドウ	センブリ	追加	カヤツリグサ	ケタガネソウ	追加		ムカゴソウ
追加	ガガイモ	スズサイコ	追加		ツルナシオオイトスゲ	追加		ムギラン
追加		ナンゴクカモメズル	追加		モエギスゲ	追加		ヤクシマアカシユスラン
追加	アカネ	ハツカニガキ	追加		ヤワラミヤマカンスゲ	追加		ヤクシマネツタイラン
追加	シソ	ニガクサ	追加	ラン	ウスギムヨウラン	追加		ヤマトキソウ
追加		ヤマジン	追加		エビネ	追加		ユウシユンラン



(イ) 普通地域

普通地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表9：普通地域変更表)

都道府県名	変更後		変更前	
	区域	面積 (ha)	区域	面積 (ha)
鹿児島県	枕崎市 <u>火之神町, 火之神岬町, 火之神北町の各一部及び火之神岬町の地先海岸</u> 南さつま市 大浦町, <u>笠沙町赤生木, 笠沙町片浦, 坊津町秋目, 坊津町久志, 坊津町泊, 坊津町坊の各一部及びその地先海岸</u>	2,531	枕崎市火之神町, 火之神岬町, 火之神北町の各一部及びその地先海面 坊津町大字坊, 大字泊, 大字久志, 大字秋目の各一部及びその地先海面 大浦町の一部及びその地先海面 笠沙町大字片浦, 大字赤生木の各一部及びその地先海面	2,025
			変更部分面積計	506
			変更前普通地域面積	2,025
			変更後普通地域面積	2,531 13 805 1,713 (国 公 私)

(注) 変更前面積は、現在の公園計画書記載の面積をGISによる面積測定により修正(65ha増)したものである。変更後の面積は、現行面積修正後に変更区域の面積を反映している。

ウ 面積内訳

地域地区別土地所有者別及び市町村別面積は次のとおりとなる。

(表 10：地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分	特別地域										普通地域 (陸域)			合計 (海域)	
	第1種特別地域					第2種特別地域					第3種特別地域				
	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国		公
土地所有別面積	—	—	—	15	192	214	0	25	174	805	1,713	28	1,022	2,101	
地域区分別面積 (比率)	421 (13.4)														
地域地区別面積 (比率)	620 (19.7)														
合計	620 (19.7)														
	2,531 (80.3)														
	3,151 (100.0)														
	7,538 (100.0)														
	7,538 (100.0)														

(単位：面積ha, 比率%)

(表 11：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：ha)

地域地区名 市町村名	現 行										変 更 後					増 減			
	特別地域					普通地域 (陸域)					特別地域					普通地域 (海域)		合計 (海域)	
	第1種	第2種	第3種	小計	合計 (陸域) (A)	普通 地域 (海域)	合計 (海域) (A)	第1種	第2種	第3種	小計	普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (B)	普通 地域 (海域)	合計 (海域) (B)	陸域 (B-A)	海域 (B'-A')		
枕崎市	—	32	0	32	147	115	147	—	32	0	32	115	147	—	147	—	—		
南さつま市	—	389	58	447	2,957	1,910	2,957	—	389	199	588	2,416	3,004	7,538	647	0	0		
合 計	—	421	58	479	2,504	2,025	2,504	—	421	199	620	2,531	3,151	7,538	647	0	0		

注) 現行は、現在の指定書及び公圖計画書記載の面積をGISにより修正したもの。変更後の面積は、修正後の現行面積に変更区域の面積を反映している。

4 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 道路

次の歩道を追加する。

(表 12：道路（歩道）表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	告示年月日
7	亀ヶ丘	起点－南さつま市坊津町秋目（長瀬・ 県立自然公園境界） 終点－南さつま市大浦町（大川路山・ 県立自然公園境界）	亀ヶ丘	坊津町秋目字長瀬の国道 226 号から大浦町字大川路山の町道に至る歩道として整備する。	

次の歩道を次のとおり変更する。

(表 13：道路（歩道）変更表)

番号	路線名	区 間	現 行			新 規			理由	
			主要経過地	整備方針	告示年月日	番号	路線名	区 間		主要経過地
4	野間岳登山道	起点－南さつま市笠沙 町野間神社 終点－南さつま市笠沙 町野間岳山頂	野間神社, 野間岳	笠沙町野間神社から笠 沙町野間岳山頂へ至る 歩道として整備する。	平 15.05.06	4	野間岳登山道	南さつま市笠沙町野間神社・県立自然公園境界 終点－南さつま市笠沙町（片浦・県立自然公園境界）	南さつま市笠沙町野間神社から笠沙町野間岳山頂を経由し、笠沙町片浦へ至る歩道として整備する。	公園区域拡張のため。

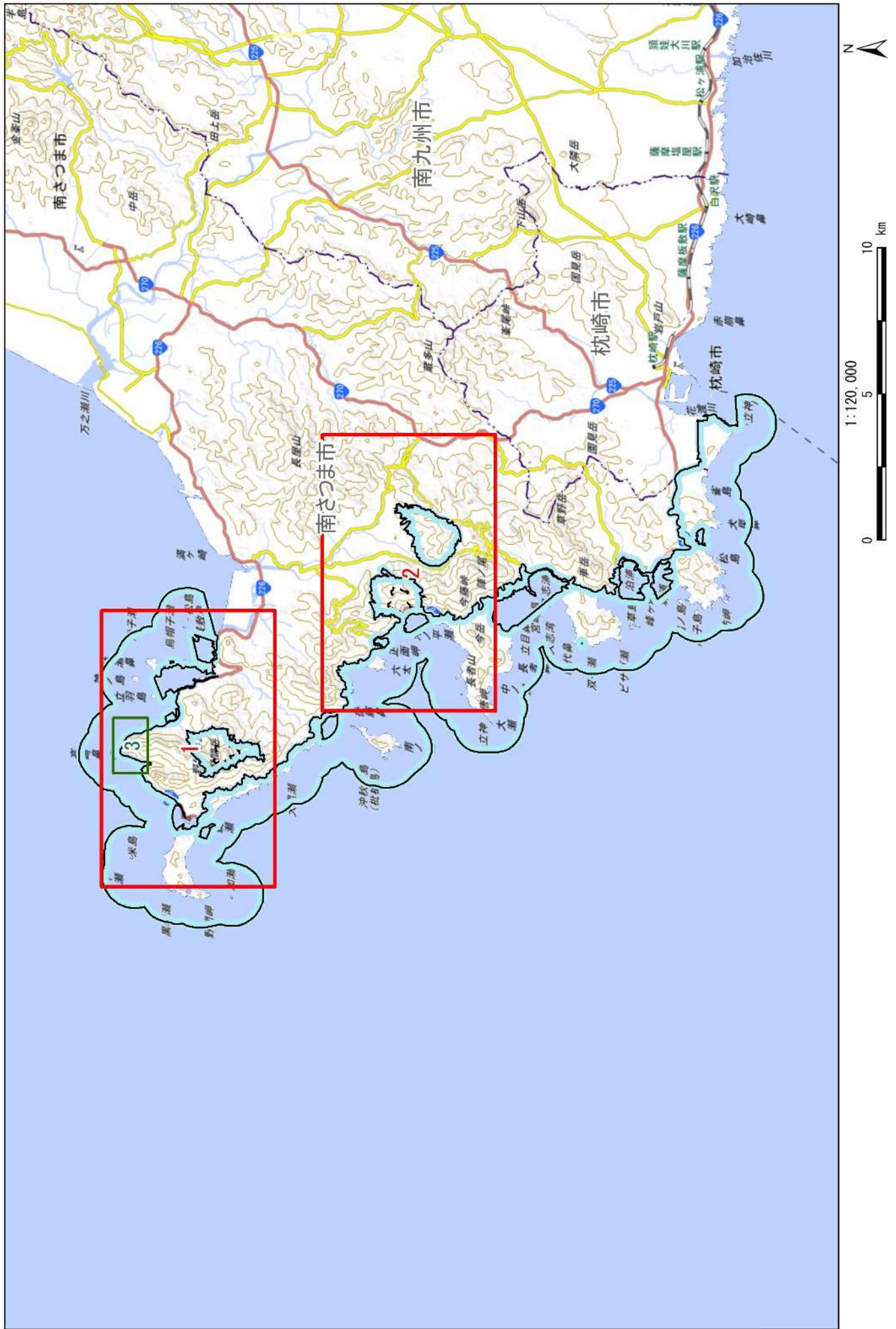
5 参考事項

参考事項を次のとおり変更する。

(表 14 : 参考事項変更表)

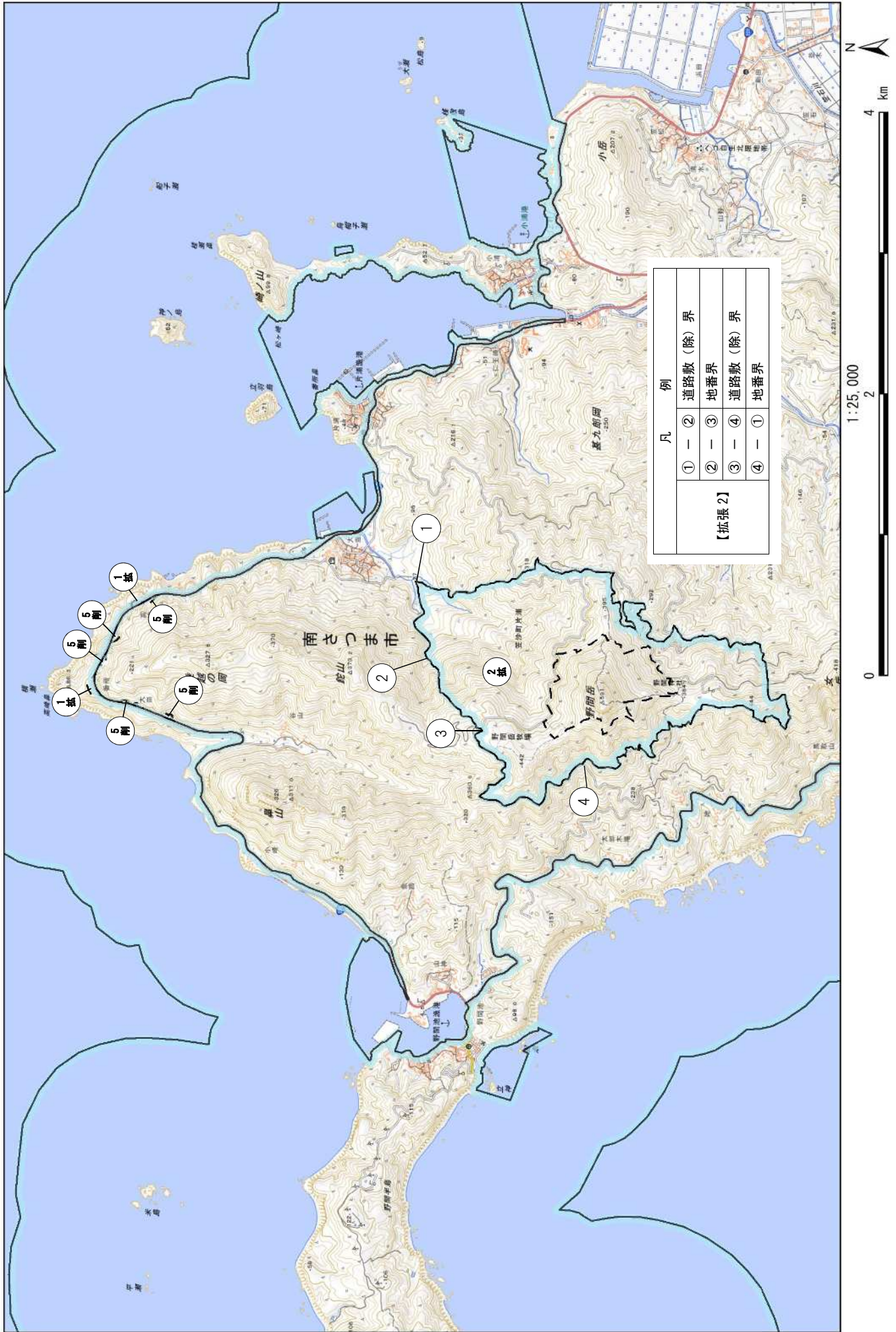
変更後	変更前
<p>(1) 過去の経緯</p> <p>昭和 28 年 3 月 31 日 公園区域の指定</p> <p>昭和 30 年 3 月 28 日 利用計画の決定</p> <p>昭和 32 年 4 月 15 日 特別地域の決定</p> <p><u>平成 15 年 5 月 6 日 公園区域及び公園計画の一部変更</u></p>	<p>(1) 過去の経緯</p> <p>ア 公園区域</p> <p>昭和 28 年 3 月 31 日 公園区域の指定</p> <p>イ 利用計画</p> <p>昭和 30 年 8 月 25 日 利用計画の決定</p> <p>ウ 保護計画</p> <p>昭和 32 年 4 月 15 日 特別地域の指定</p>

坊野間県立自然公園区域変更図 位置図



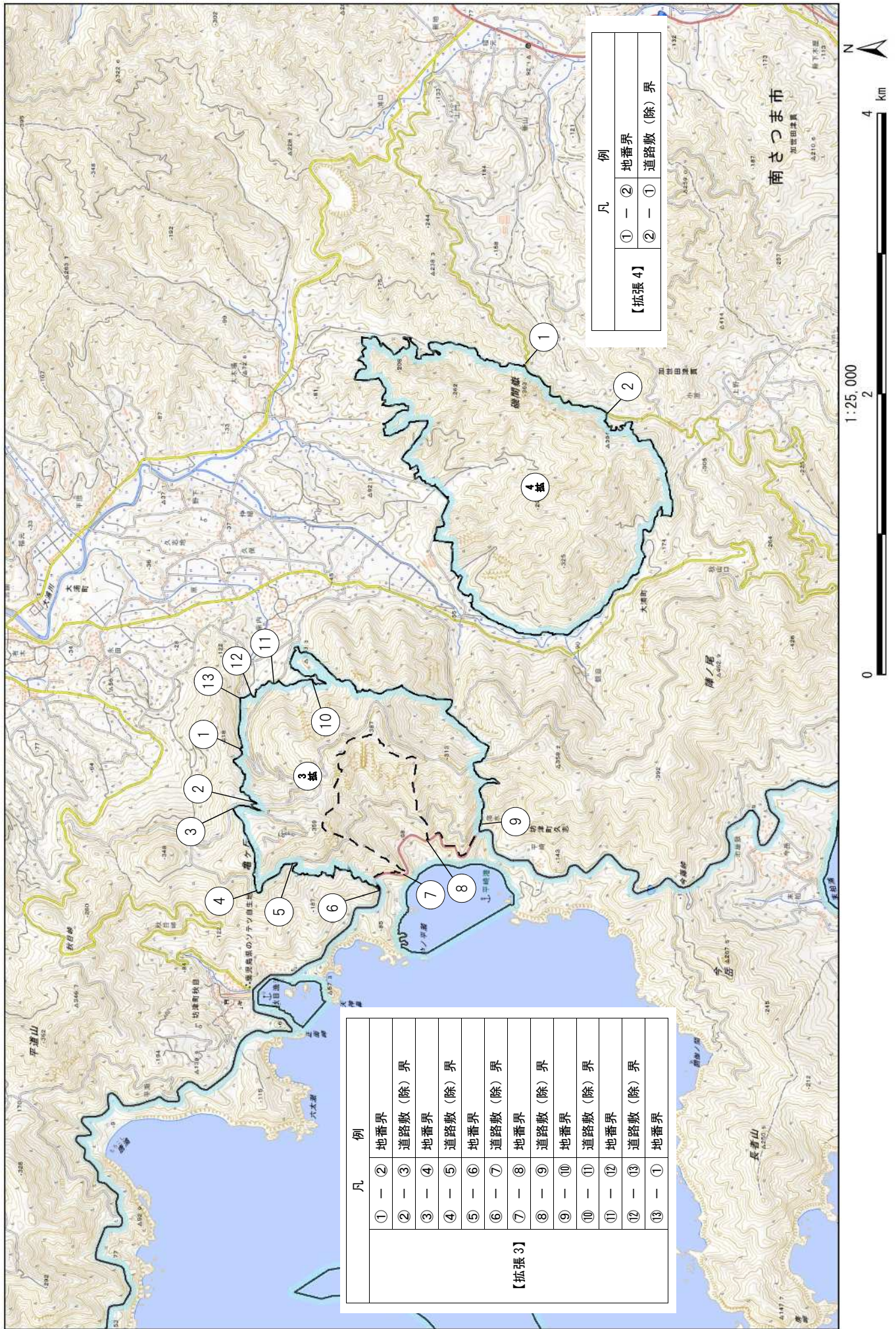


坊野間県立自然公園区域変更図 1



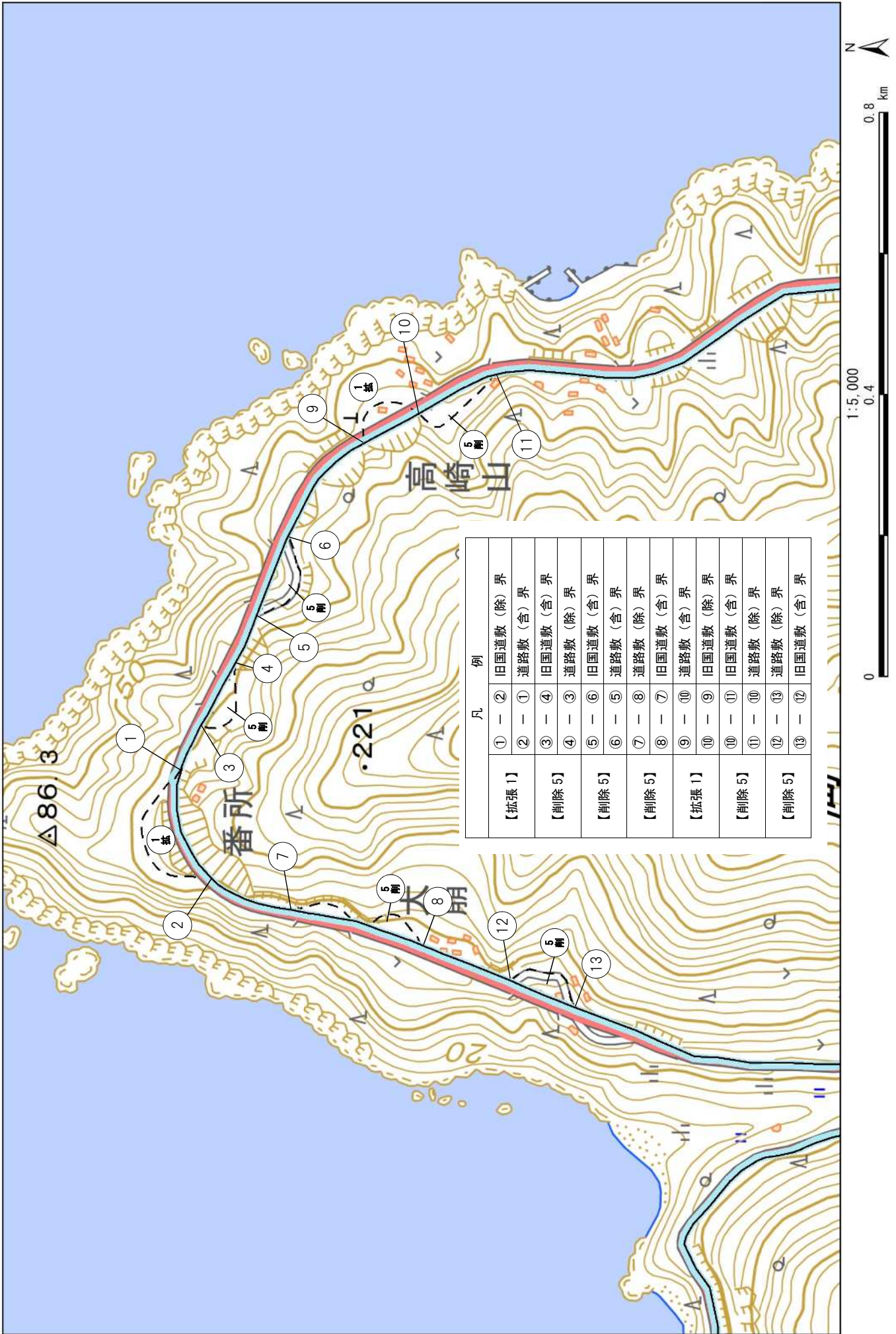


坊野間県立自然公園区域変更図2



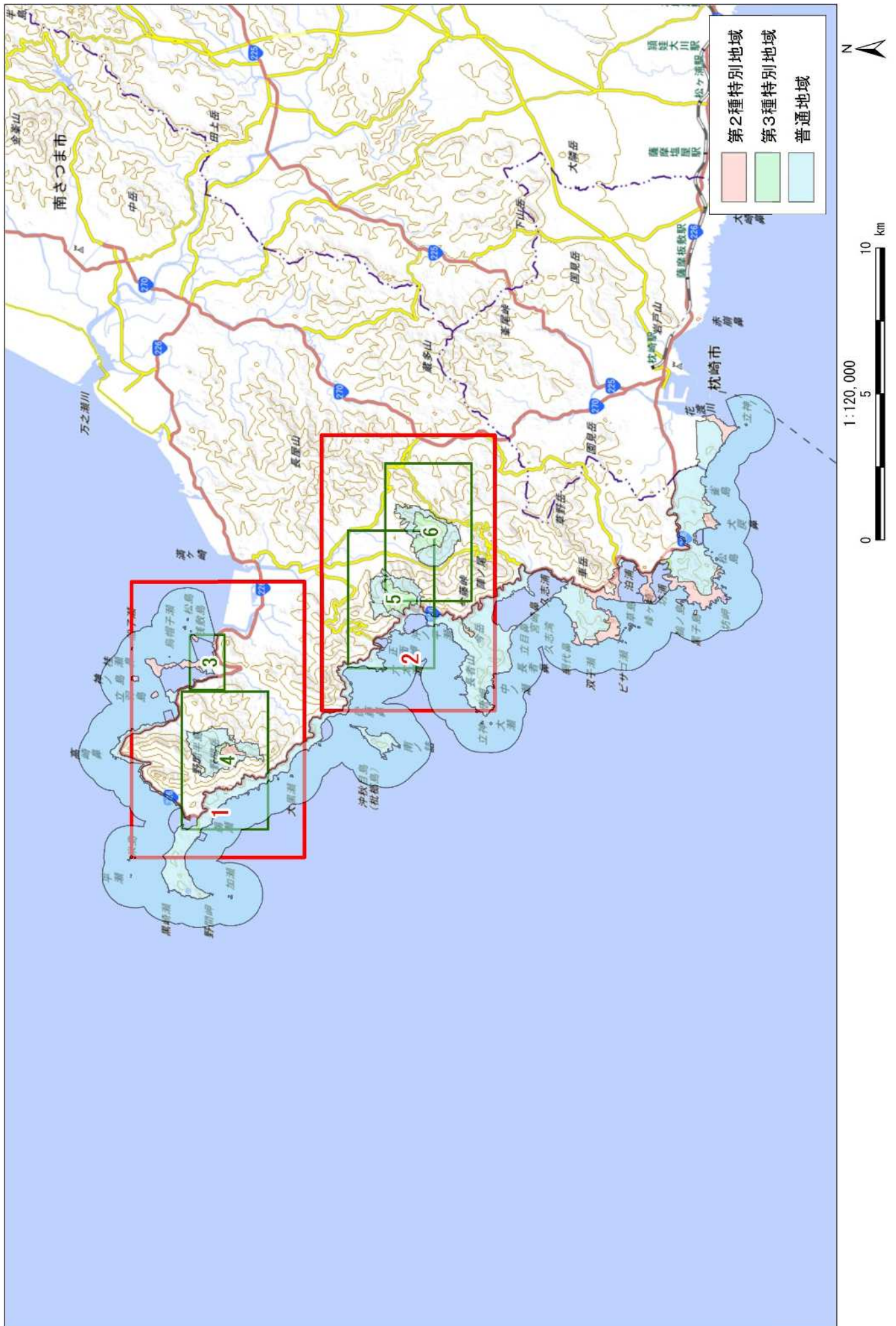


坊野間県立自然公園区域変更図 3



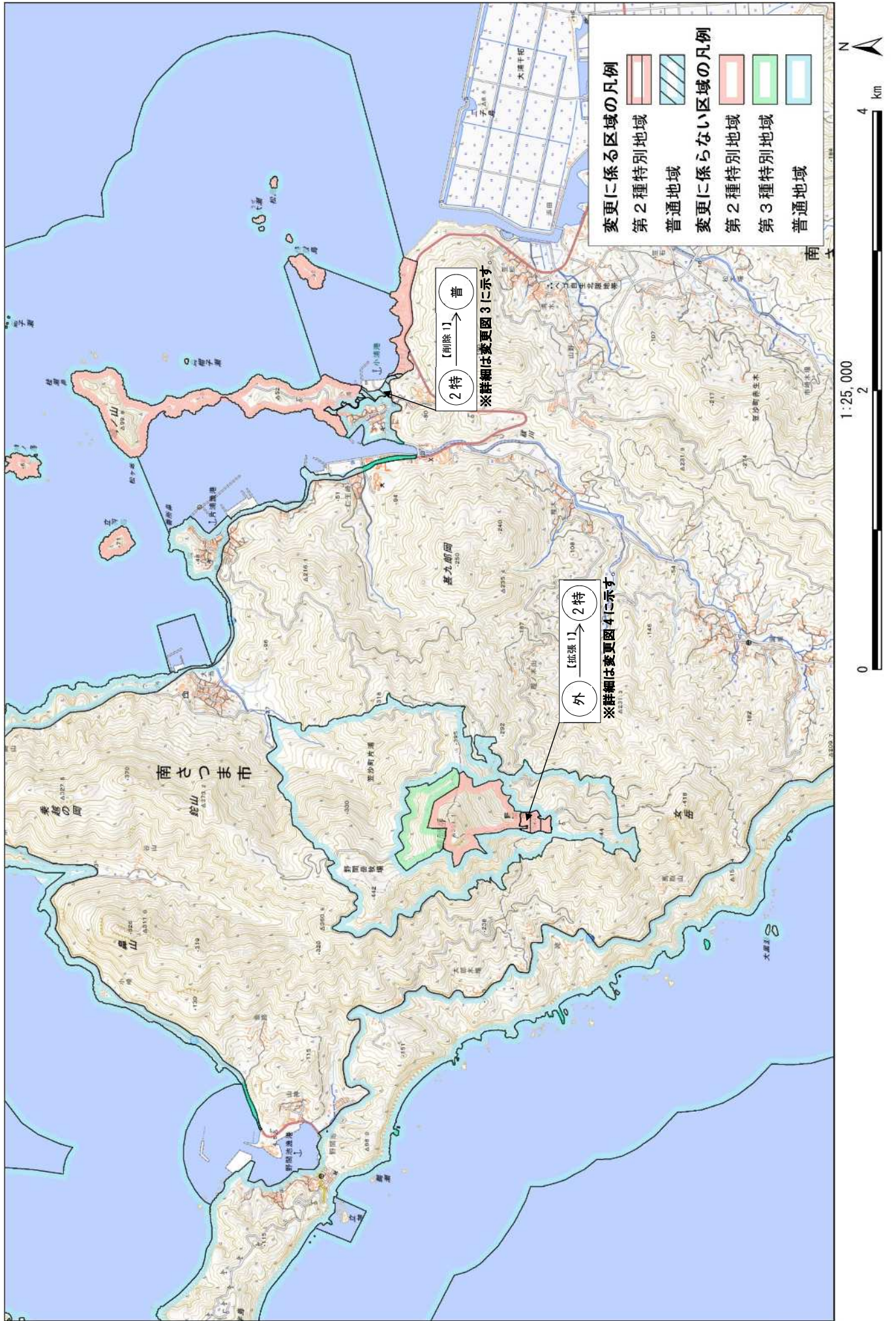


坊野間県立自然公園保護規制計画変更図 位置図



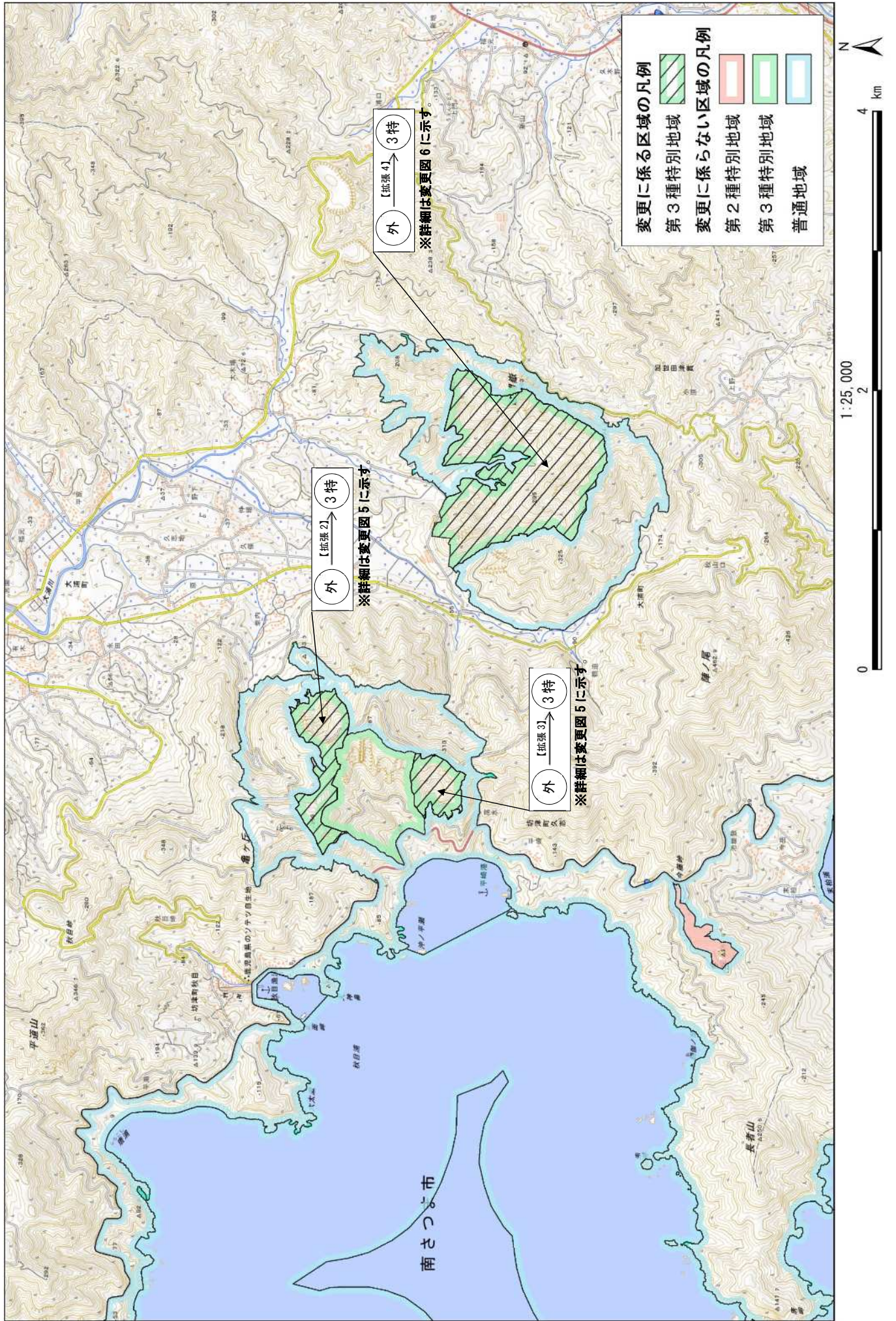


坊野間県立自然公園保護規制計画変更図 1

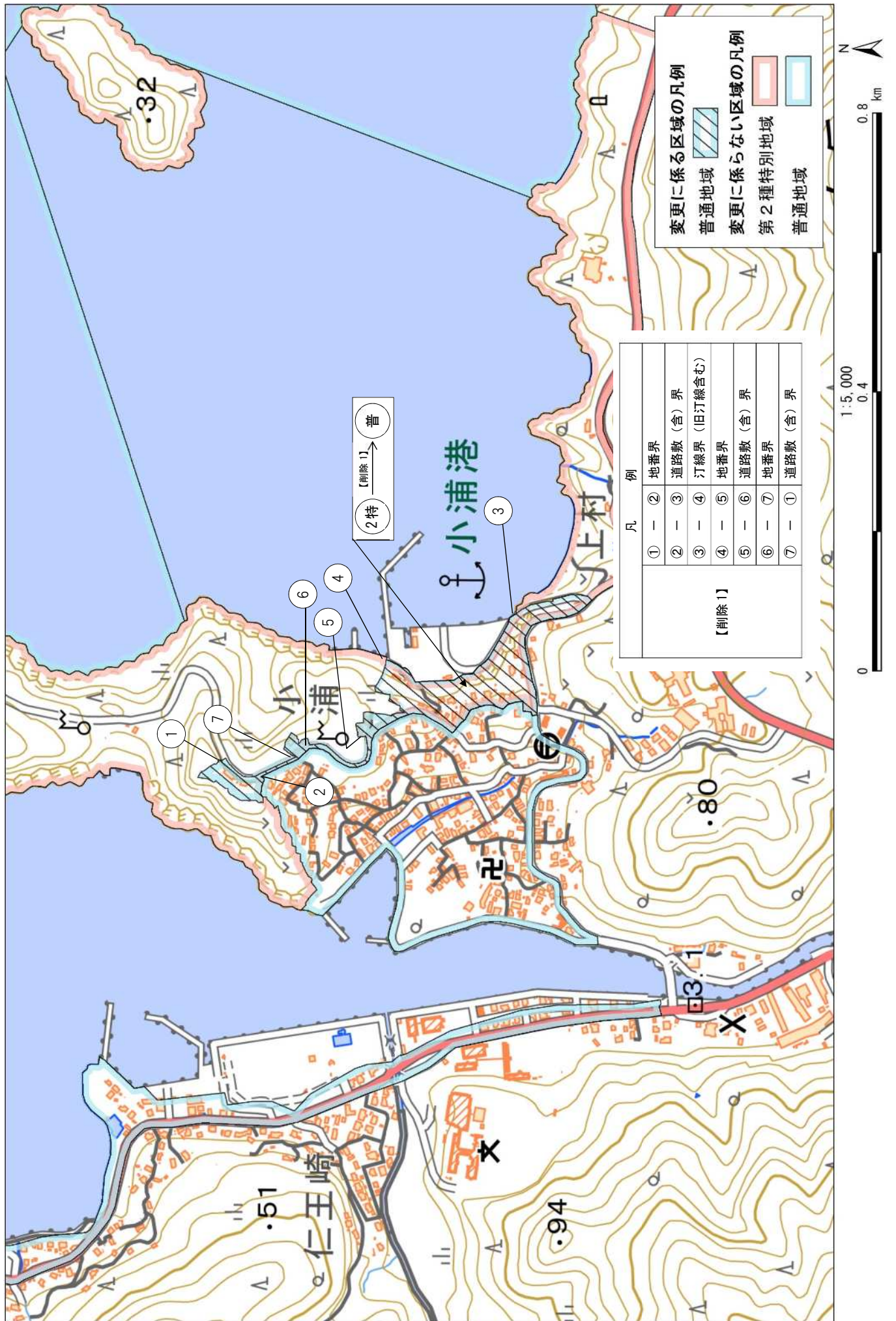




坊野間県立自然公園保護規制計画変更図 2







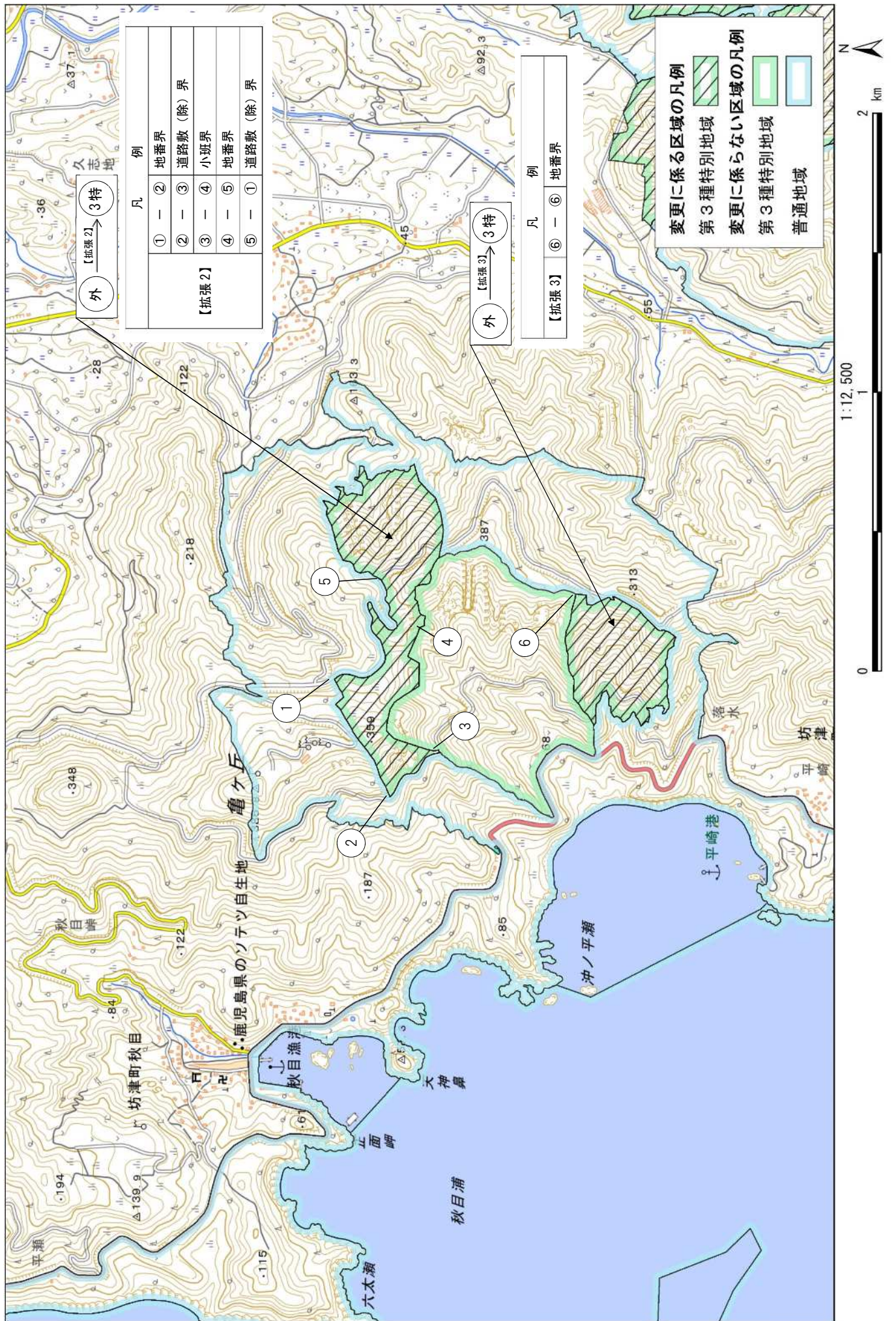


坊野間県立自然公園保護規制計画変更図 4



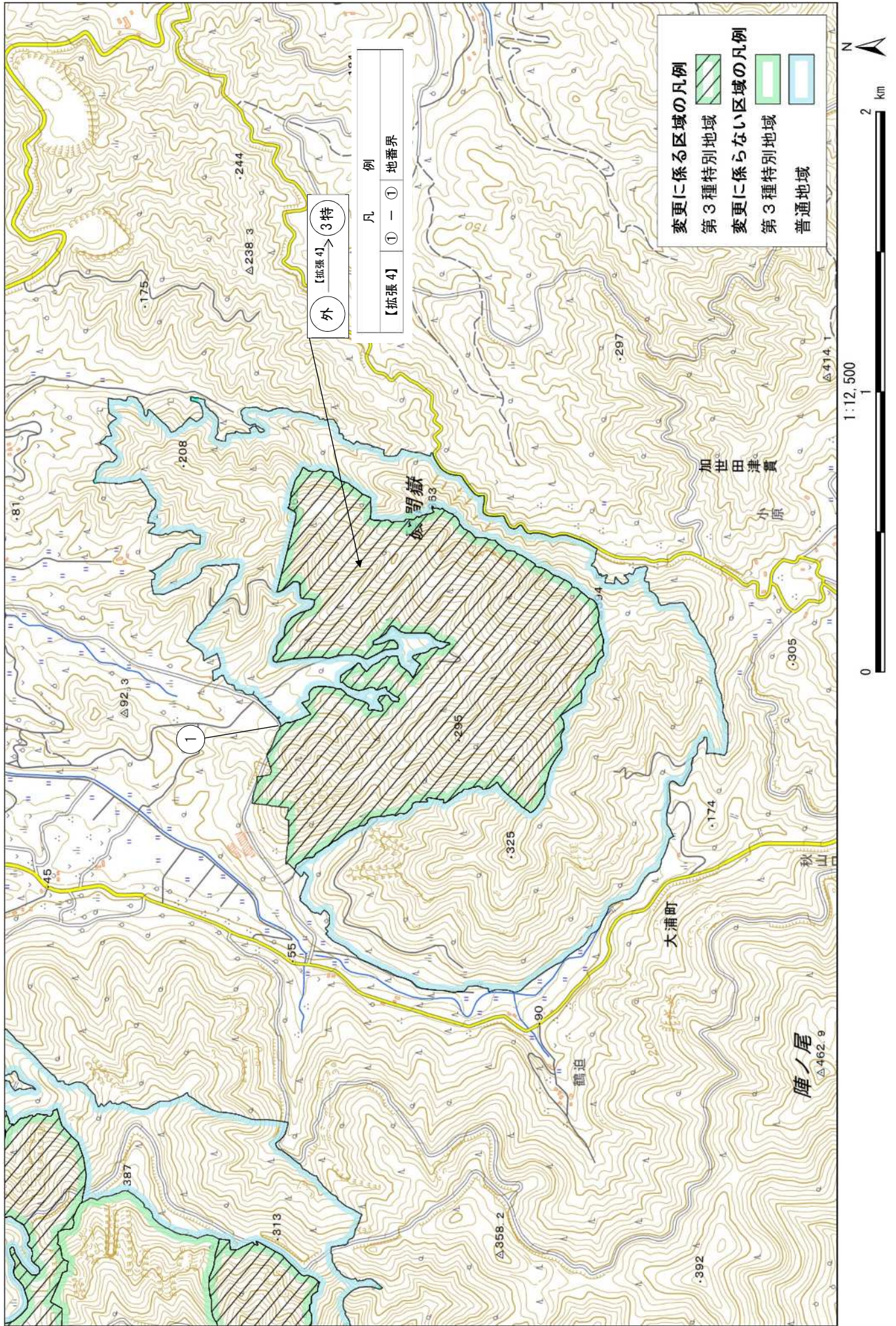


坊野間県立自然公園保護規制計画変更図 5





坊野間県立自然公園保護規制計画変更図 6





坊野間県立自然公園利用施設計画変更図 位置図





坊野間県立自然公園利用施設設計画変更図 1





坊野間県立自然公園利用施設設計画変更図 2

